

千葉県教育委員会会議議事録

令和6年度第9回会議（定例会）

1 期 日 令和6年12月18日（水）
開会 午前10時30分
閉会 午前11時43分

2 教育長及び出席委員
教育長 富塚 昌子
委 員 岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 福田 有理
学 校 危 機 管 理 監 原 義明
教 育 総 務 課 長 吉本 明広
教育総務課副参事兼人事給与室長 神澤 賢
教 育 政 策 課 長 古谷野 久美子
財 務 課 長 北村 規彦

教育振興部

教 育 振 興 部 長 荒金 誠司
教 育 振 興 部 次 長 里見 学
学 習 指 導 課 長 増田 武一郎
特 別 支 援 教 育 課 齊藤 勝史
教 職 員 課 長 鈴木 克之

企画管理部

教育総務課主幹兼文書・情報室長 小原 康宏
同 人事給与室給与制度班長 吉田 史展
同 主査 御山 益宏
同 副主査 齊藤 裕太
同 主事 坂本 優子
財 務 課 予 算 班 長 高木 優

教育振興部

学習指導課主幹兼学力向上推進室長 織田 克彦
同 主幹 吉村 政和
同 主席指導主事 西野 将司
同 指導主事 渡邊 泰彦
同 指導主事 金子 聖
特別支援教育課主幹兼教育課程指導室長 塩田 順子

同	指導主事	小西 孝政
教職員課主幹兼管理室長		佐々木 恵
同 主幹兼小中学校人事室長		金親 秀樹
同	管理主事	松本 聡
同	管理主事	平野 孝幸

事務局

企画管理部教育総務課		
主幹兼委員会室長	山口 聖剛	
同 副主幹	小合 基夫	
同 主査	杉本 浩二	
同 主査	岡本 多佳乃	

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 貞廣 斎子 委員

6 令和6年度第8回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第36号議案から第42号議案の議案7件、報告1の報告1件である。第39号議案から第42号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を岡本委員にお願いする。

9 審議事項

第36号議案 令和8年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について

第37号議案 令和8年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について

【学習指導課長】

第36号議案「令和8年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程」について説明する。入学者選抜の日程は、「県立高等学校管理規則」第25条を受けて、入学者選抜の方法の一部を決定するものである。

令和8年度選抜のうち、「一般入学者選抜等」について主な日程を説明する。出願期間の志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間は、令和8年1月13日（火）から2月2日（月）、出願書類（調査書等）提出期間は、2月3日（火）、4日（水）及び5日（木）である。志願又は希望の変更受付期間は2月10日（火）及び12日（木）である。出願期間は、「志願者がゆとりある出願をできること」、「志願の変更等、志願者が家庭や学校で十分相談した上でできること」など、志願者及び学校にとって余裕のある日程となるよう配慮している。

学力検査等の期日は、2月17日（火）、18日（水）の2日間である。17日には、3教科の学力検査を、18日には2教科の学力検査と各学校が設定する検査を実施する。追検査の期日は、2月26日（木）で、感染症罹患等、やむを得ない理由により本検査を一部でも受検

できなかった志願者を対象に実施する。

入学許可候補者の発表の期日は、３月３日（火）で、本検査と追検査とを併せて発表する。以下、第２次募集等の日程、定時制の課程の追加募集の日程、通信制の課程の三期入学者選抜の日程、秋季入学者選抜の日程、通信制の課程の四期入学者選抜の日程となる。

なお、入学者選抜の具体的な方法等を定めた選抜要項については、令和７年度に改めて教育委員会会議で諮ることとなるが、日程については、中学校や高等学校において、計画的で円滑な学校運営が図れるよう、できるだけ早く決定する必要があるので、今回、先立って提案する。この入学者選抜の日程が議決されたら、関係機関に通知するとともに、報道発表する。

続いて、第３７号議案「令和８年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について」説明する。本議案は、「県立中学校管理規則」第２５条の規定により、入学者決定の日程を決定するものである。入学願書の提出は、令和７年１月１７日（月）から１９日（水）までとし、出願登録サイトへのアクセス期間等については、今年度の課題等を把握し改善点を踏まえ、別途定め周知する。

一次検査は１２月６日（土）に実施し、一次検査の発表は例年終業式前としているため、１２月１７日（水）とする。二次検査受検候補者となった場合、志願者は、高校入試の調査書に相当する報告書や志願理由書を、令和８年１月８日（木）から９日（金）までに志願する中学校に提出する。二次検査は、これまで私学協会との申し合わせをもとに日にち固定とし、令和８年度の入学者決定では、検査日を１月２４日（土）に実施し、検査結果発表は、１月３０日（金）とする。

参考資料は、令和７年度と令和８年度入学者決定の日程の比較である。なお、入学者決定の具体的な方法等を定めた決定要項については、来年度の定例教育委員会会議で諮る予定であるが、日程については、高等学校入学者選抜と同様、決定要項に先立って本日審議をお願いするものである。この入学者決定の日程が議決されたら、関係機関に通知するとともに、報道発表する。

【岡本教育長職務代理者】

県立中学校の検査日程について、私立入試等を配慮して１月中にさせていただき、感謝する。

【岡本教育長職務代理者】

第３６号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【岡本教育長職務代理者】

第３６号議案は、原案どおり可決する。

【岡本教育長職務代理者】

第３７号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【岡本教育長職務代理者】

第３７号議案は、原案どおり可決する。

第３８号議案 令和８年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考の日程について

【特別支援教育課長】

令和8年度の入学者選考の日程については、記載しているとおり、3種類で実施する。令和8年度の日程は、今年度実施の日程と大きな変更点はない。県立特別支援学校の入学者選考の日程については、大きく3種類（グループ）あるので、日程の早い順に説明する。まず一つ目は、高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）の入学者選考となり、令和8年1月8日（木）、9日（金）に実施する。選考日を1月の早い時期に設定しているこのグループの対象校は、定員を定めている学校となるため、この選考で不合格となった生徒が、高等部普通科の受検を可能とするため、この時期に設定しているところである。

二つ目は、高等部専門学科（千葉盲学校の〔保健理療科〕）、高等部専攻科（千葉盲学校の〔理療科、保健理療科〕）の入学者選考である。こちらは、令和8年2月3日（火）、4日（水）に実施する。選考日を2月初めに設定している理由は、あん摩・マッサージ・指圧師等の国家試験が、千葉盲学校を会場として、2月下旬に実施される予定となっているため、その時期との直近及び、重複を避けて日程を設定している。

三つ目は、幼稚部、高等部普通科、高等部専門学科（千葉盲学校の〔総合生活科〕及び千葉聾学校の〔産業技術科、理容科〕）、高等部専攻科（千葉聾学校の理容科）の入学者選考である。こちらについては、高等学校の入学者選抜に準じて令和8年2月17日（火）、18日（水）に実施する。また、全ての選考において、感染症への罹患等により、設定した期日に受検できなかった者への受検機会を確保するため、定員のある特別支援学校は県教育委員会が、その他の特別支援学校は、各学校で定める追選考を実施する。

この選考日程については、教育委員会会議にて議決を経た後、報道発表及び県教育委員会のウェブページで公表する。なお、選考の要項については、令和7年5月の教育委員会会議で、諮る予定である。

【岡本教育長職務代理者】

第38号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【岡本教育長職務代理者】

第38号議案は、原案どおり可決する。

報告1 令和8年度(令和7年度実施)以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について

【学習指導課長】

本件の改善に向けた経緯について説明する。1つ目は、調査書の記載項目の精選についてである。生徒・保護者から「出欠の記録」の欄があることで、高校進学に不安を感じるという声があったことから、入学者選抜に必要なかどうかの観点で、調査書の記載項目について検討した。2つ目は、学力検査「国語」における「放送による聞き取り検査」の見直しについてである。令和3年度に現行の中学校学習指導要領が全面実施されてから、3年が経過したことを踏まえて、「放送による聞き取り検査」の在り方を検討した。

改善の内容及び実施時期について、調査書の記載項目は、配慮の必要な生徒の心理的負担等とならないよう、4つの項目、「総合的な学習の時間の記録」「出欠の記録」「行動の記録（第3学年）」「総合所見」を削除する。「特別活動の記録」等については、これまでどおり、入学者選抜の資料として活用し、生徒の優れている点や長所を、積極的に評価する。なお、調査書の記載項目の精選は、現在の中学2年生が受検する令和8年度入学者選抜から実施する。

続いて、「放送による聞き取り検査」の見直しについてである。これまで、「国語」で育成を目指す資質・能力の一つである「話すこと・聞くこと」に関しては、「放送による聞き取り検査」のみで出題してきた。今回の見直しでは、「放送による聞き取り検査」に代わり、話し合いの場面等を設定した文章による出題とすることで、「話すこと・聞くこと」の資質・能力

を複数の問題から、見取ることができるようにする。なお、今回の変更は、出題方法の大きな変更になるため、生徒・保護者への十分な周知期間が必要であると考え、現在の中学1年生が受検する令和9年度入学者選抜から実施する。

【貞廣委員】

調査書の改善を高く評価する。出欠の記録を削除することは、小中学校時代の空白期間のやり直しを支援するという県教委の強いメッセージとなる。子供の状況や学習指導要領の在り方も変化していくので、子供の利益になるよう改善を今後も続けてほしい。部活動の地域移行が進んでいくこともあるため、絶えず検討してほしい。

【学習指導課長】

入試の協議会で意見をいただきながら、より良いものへと改善していく。

【冨塚教育長】

次の令和7年度入試は、今まで通りの様式となるが、不登校の生徒への運用上の配慮などはあるのか。

【学習指導課長】

この議案の内容を各学校に通知する際、令和7年度選抜についても、欠席日数等に配慮するというメッセージを加えて周知する。

【貞廣委員】

高等学校と中学校に運用上、配慮するメッセージを伝えることは重要である。県教委は、子供のために今回の改善を行ったと思うが、副産物として、中学校の担任の働き方改革にもつながっている。調査書の行動の記録や総合所見をダブルチェックするのはもちろんのこと、全ての子供たちの良いところを評価して記載しており、調査書の作成は負担の大きい仕事であった。教員の働き方改革になったことも高く評価したい。

報告1は終了。

教育長報告 令和6年12月定例県議会の概要について

【冨塚教育長】

12月定例県議会（会期：11月15日から12月11日）の概要について報告する。

はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、「議案説明資料」のとおり、議案第1号「令和6年度千葉県一般会計補正予算（第4号）」議案第20号「契約の締結について」議案第21号「契約の締結について」が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「次期千葉県教育振興基本計画」に関する質問などが75件あった。詳細は、「令和6年12月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育行政について、「現在、パブリックコメントを実施している次期千葉県教育振興基本計画案では、どのような点を特に重視したのか。」との質問には、「デジタル化や脱炭素への取組の進展など、社会が急速に変化する中、次期計画では、創造性と問題解決能力を備えた、持続可能な社会の創り手を育成するため、基本理念を「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る人の育成」とした。この基本理念のもとで、教員の働き甲斐と働きやすさを両立させる職場環境や安全・安心な教育環境の整備など教育の土台づくりを基本目標の第一に掲げ、学校の働き方改革や優れた教員の確保に取り組むとともに、様々な困難を有する子供たちへの支援の充実を図り、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指していく。また、教育施策全体の横断的な視点として、個人と社会のウェルビーイングの実現、教育DXの推進、産業と教育の

連携の3つを位置付け、一人一人が可能性を広げ、社会で生き生きと活躍しながら千葉の未来を築く人の育成に取り組んでいくと答弁した。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、12月11日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について報告があった。詳細は「令和6年12月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

なお、常任委員会当日、審議終了後に委員県内視察が行われ、県立千葉女子高等学校のICT活用状況を文教常任委員11名が視察された。ICTを活用した授業実践の参観や、電子黒板の使用体験、担当教員との意見交換などを行い、常任委員からは、「生徒たちが先生とインタラクティブに生き生きと学んでいた。また、ICTの活用により、学びの幅が広がると思う。」などの感想が聞かれた。

教育長報告 教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求める請願書について

【富塚教育長】

令和6年12月3日付けで受理した「教員の未配置を完全に解消するための抜本的な対策を求める請願書」への対応について説明する。本請願の趣旨は、県の責任で法律に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策を講じることを求めるものであり、請願項目としては、項目1「文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと」、項目2「県費採用枠で年度初めから、教員を確保し未配置に対応すること」、項目3「小学校で1学級の人数を36人以上にしないこと」と項目4「特別支援学校の未配置を解消するための特別な措置を講じること」、項目5「毎月1日時点での未配置数を正確に公表すること」を要望するものである。

本請願の取扱いについて、項目1、項目3、項目4、及び項目5の4つについては、11月13日の第8回定例の教育委員会会議において、項目ごとに状況を説明し、付議しない旨を報告した。その後、引き続き、取組を進めており、今回改めて報告すべき状況の変化はない。項目2について、年度始めからの未配置や、本来措置すべき正規教員を措置できない状況については、県教育委員会として重く受け止めている。令和7年度に向けて、募集定員を超える合格者を決定したところであり、年度始めの未配置解消に向け、引き続き取り組んでいく。以上のとおり、本請願の取扱いについて、慎重に検討した結果、いずれの請願項目についても、既に対応方針を明確に定めて、取組を進めており、また県議会の場においても、県教育委員会の考えを表明していることから、付議しないこととした。引き続き、教員志願者の確保と、そこにも繋がる学校現場の働き方改革の推進に全力で取り組んでいく。

委員報告 公安委員会との意見交換会について

【岡本教育長職務代理者】

11月13日に教育長、貞廣委員、永沢委員と私が公安委員会と教育委員会の意見交換会に参加したので、私から報告する。新型コロナ禍の中断期間もあり、久しぶりの意見交換会であったが、1時間以上にわたり非常に活発な意見交換が行えた。テーマは警察と学校の連携についてで、初めに自転車のヘルメット着用・自転車通学時のヘルメット着用について意見交換を行った。経済的な問題等もあるので、ヘルメット購入の補助、或いは現物支給ということを前提としながらも、自転車通学時のヘルメット着用率を高めるには、校則で自転車通学の際にヘルメット着用を義務づけることが結論として出された。その他に、闇バイトについての問題や学校と警察との相互連絡の問題など、幅広い意見交換を行った。

私からは最後に、「校内暴力やいじめ等が起きた場合に、従来は警察への通報等々が進みにくいということがあったと思うが、こうした意見交換会を現場にまで広げて、もっと気軽に学校から警察、警察から学校に連絡と、委員会同士の意見交換を通じて、現場の先生方と警察官の意思疎通がスムーズになれば良いな」と話をさせていただいた。

委員報告 千葉県立市川工業高等学校の委員視察について

【永沢委員】

11月19日に千葉県立市川工業高等学校へ、花岡委員と私で視察したので私から報告する。同校は昨年創立80周年を迎えた歴史のある高校で、全日制課程と定時制課程があるが、今回は全日制課程の、機械科・電気科・建築科・インテリア科という4つの科を視察した。

機械科では、旋盤・鋳造・鍛造・溶接などの金属加工の実習をベースに、ものづくりの基本を習得するが、機械技術のコンピューター化にも対応するため、コンピューターによって制御される工作機械やコンピューターによる設計システムなども学ぶ。

電気科では電気・電子・電力と、ICTの基礎を学ぶ。視察した授業では、Adobe Expressというデザインツールを使って、オンライン型プレゼンテーションを制作していた。インターネット上の写真や画像は著作権侵害の可能性があるため使用せずに、生徒たちはAdobe Expressの画像生成AIで写真や画像を作っていた。プレゼンテーション完成後は、生徒が公開する範囲を設定して、オンライン上に公開するとのことである。

建築科では、CADを使って製図を行っていた。CADとは、コンピューターを使って設計図や図面を作成する技術で、そうしたコンピューターを使っての学びの一方で、木材や鋼材の加工、コンクリート実習、鉄筋の組み立てなども学んでいる。

インテリア科では木工工芸とインテリアデザインという2本の柱があって、木工工芸では木の性質や家具製作などを学ぶ。視察した授業では、Adobe Photoshopという画像編集ソフトを使って、写真を合成してアート作品を作っていた。

それぞれ全く違うことを学んでいるような4つの科だが、共通していることはものづくりの基礎とICTの両方を学んでいることである。この学びを推進するために、全日制課程の全生徒にiPadを購入してもらい、授業で活用している。また、ICT活用推進費という名目で、生徒1人につき1,000円ずつ集金し、高速光ファイバー回線を増設し、非常にスムーズなネットワーク環境を実現している。これは保護者の理解、協力があってこそ成立していると感じた。また、ICTクラフト室という部屋があり、そこにはMacのパソコンが並び、動画撮影や動画編集を行える道具があり、3D製作機、レーザー加工機、カッティングマシンなども置いてあった。また、全てに自由に使えるということで、素晴らしい環境が整っていた。

近年、外国籍の生徒が増加し、定時制課程の全生徒数の約3分の1を占めているとのことである。13ヶ国で9ヶ国語、日本語を話せず中学生の頃は不登校であったという生徒もあり、4名の教育相談員を配置している。

進路状況については、就職が65%、進学が32%であり、就職する生徒が多い。就職希望者126名に対する求人が、2480社から延べ人数4515件あり、求人倍率は36.8倍となる。

最後に、工業実習室には、冷房が設置されておらず、夏場の環境が過酷という話であったので、ここで伝えさせていただき、報告を終わる。

【貞廣委員】

先生方の手厚い指導の下、生徒が主体的に学ばざるをえない教科でもあるので、生徒は本当に生き生きと学んでいた。求人倍率は36.8倍であるが、生徒の定員という面ではまだ改善の余地があり、あれだけ素晴らしい学びと労働市場へのトランジションの状態が、中学生に伝わらないもどかしさを改めて感じた視察であった。

【冨塚教育長】

御指摘いただいた空調設備については、工業高校その他、専門学科の高校の実習棟であるとか、実習用の特別教室などについて、現在、熱中症リスクの高い部屋から空調の整備を進めている。また、専門学科の高校の良さを伝えるために、今年度、中学校の進路指導の教員に、実際に授業を見学してもらったり、専門学科の高校で在学中に取れる資格などについて情報提供したりする事業を行った。参加者からは進路指導の選択の幅が広がったと、概ね好評な感想が届いている。来年度もこの事業をさらに展開し、保護者・中学生そして、進路指導に当たる中

学校教員に、専門学科のある高校の良さ、魅力を伝えて参りたい。

今年の10月に市川工業高等学校の定時制課程を視察した。同校では、県内の幾つかの高校で実施している居場所カフェを行っており、定時制の生徒たちに対して、お菓子であるとか、うどんとかそういったものを提供して、NPOの方、あるいは中核地域生活支援センターの方、スタッフなどが、話を聞いたり、一緒にゲームを楽しんだりしていた。長い間中心になって進めてくれている同校の教員、あるいは協力してくださっているNPO法人の方、中核地域生活支援センターの方から話を伺ったが、こうした場で遊んだり、一緒に何か食べたりする会話の中で、だんだんと困りごとを打ち明けてくれるようになると話されていたのが、とても印象的であった。

居場所カフェの取組は健康福祉部が実施している事業であるが、教育委員会としても協力を深めていくべきであると思う。本日午後に行う総合教育会議のテーマの1つでもあるので、福祉と教育の連携について、さらに尽力していく。

委員報告 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園の委員視察について

【花岡委員】

11月21日に千葉県立特別支援学校市川大野高等学園へ、永沢委員と私で視察したので私から報告する。同校は就労型の特別支援学校であり、先生方が熱心にキャリア教育に取り組まれており、生徒たちの取り組む姿勢も非常に良い印象を受けた。特別支援学校を卒業して就労した生徒たちの離職率が非常に高いと昔から言われており、そうした中で、同校を卒業した生徒の3年以内の離職率は、1割未満とのことである。これも開校当初からの取組である学校周辺の18社の会社とパートナーシップを結び、生徒のインターン先になってもらうデュアルシステムという仕組みを作り、生徒たちが学業と就労の両輪を自分自身の学びとして活かすことを目指してきた結果だと考える。

同校には、園芸技術科・工業技術科・生活デザイン科・流通サービス科の4つの学科がある。工業技術科や生活デザイン科の生徒たちは、非常に礼儀正しく、それぞれ非常にわかりやすく説明してくれた。流通サービス科では、校内コンビニを運営していて、近くファミリーマートから仕入れた商品を店頭価格で販売し、売るために何が必要かというのを考えながら活動しているとのことであった。そこでは、園芸技術科が育てた立派な野菜を、市場価格の半分ぐらいの値段で販売しており、地域の方がたくさん買いに来られるということであった。流通サービス科のフードサービスコースでは、パン作りをしており、校内のNatural Ohnoというカフェで、定期的に販売している。このパンも安くておいしいので、地域の方がたくさん買いに来られるとのことである。

千葉県では、特別支援学校や工業高校、商業高校などが物を販売するとき、原価以上の値段を付けずに販売するところが多いとの話を聞くが、少しは利益を出す販売をしても良いのではないだろうか。現状でも、物を売る楽しさであったり自分の作った物が売れる喜びだったりを感じることはできるが、収入を得て自分のやりたいことを行ったり、自己実現をしたりするにはお金が必要だということを知るべきだと私は思う。もう少し利益が出るような値段設定にしても良いのではないか。その利益で学校で必要な備品を生徒たちが決めて購入するとか、お金の運用の仕方を学べれば良いなということも、視察した中で感じた。

最後に千葉県だけの話ではないが、特別支援学校の生徒たちの進路が、一般就労だけで良いのかという議論がある。今は、サポートを必要な子たちが、サポートを必要としない子たちよりも早く社会に出されてるのが現状である。その善し悪しについても着目し、特別支援学校で学んでいる生徒たちが、一般就労以外の進路や就労するにしても、ただ企業で働くのではなく、自分自身のやりたいことがかなえられる、そうしたサポートもできるようになると良いなと感じた。

【永沢委員】

染織デザインコースでは、色ごとに糸を染色するためのレシピがあり、それを見れば、障害のある生徒でも、指定された色の糸を染色することができるシステムが作られていた。一般企

業の方に見学に来てもらいたいと思うぐらい感心した。

同校では、働くために必要な力ということで、授業の中でコミュニケーションについてとか、日常生活を送るために健康を管理することについてしっかり学んでいた。そうしたことは大人でもおろそかにしてしまうところだと思うので、働くにあたりあの場所で学ぶことが多い場所だと感じた。

委員報告 東金市立西中学校・山武市立松尾小学校の委員視察について

【貞廣委員】

1 1月27日に午前は東金市立西中学校へ、午後からは山武市立松尾小学校へ、永沢委員、櫻井委員と私で視察したので、代表して私から報告する。

今回の視察には、東金市や山武市は、残念ながら人口減少が続いている地域であり、人口減少地域にとって、公立学校の教育が充実しているということはまさに一番重要な人口ダムになると考えている。そうした地域で充実した教育、その地域の特性を活かしている教育が行われているかということ、を見せていただくという、自分なりのテーマを持って視察に臨んだ。結論としては期待以上なものを見せていただくとともに、県教育委員会への宿題をいただいた。

東金市立西中学校の視察では、東金市の教育長まで同席いただき、我々の視察をサポートしてくださった。我々が拝見したのは、第1学年の5時間で構成されている「働くということを考えよう」という単元の3時間目であった。キャリア教育の一環として、将来自分が身に付けたい、または身に付けた能力を用いてどういう職業に就いたらいいのかなどについて、実際に地域のいろいろな職業の方に学校来てもらっていた。例えば、寿司職人の方の授業では、寿司作りの体験をしてみたりとか、自動車整備の授業では、自動車の整備をしてみたりする单元である。生徒たちは非常に主体的に学んでいて、こうした実体験がすぐに成果として芽吹かなくても、将来の礎になっていくだろうと拝見をしたところである。

地域の様々な職業の方々をどのようにして集めたのか質問したところ、地元の商工会議所の紹介によるということであつた。また、授業の中で使う道具や食材などの費用は、全て事業者の方の持ち出しで行っているとのことであつた。このことについての是非は色々議論があると思うが、何を申したいかというと、同校はまさに地域の方々や商工会議所等が、地域の特性を活かして学校を支え、生徒たちの教育を充実させているということである。逆に言えば、都市部の地域でこのような教育を教育委員会がどのようにサポートしていくかということが、宿題としてあるというふうに感じたところである。

午後からは、山武市立松尾小学校を視察した。同校の教室には、黒板の代わりに電子黒板を設置しており、チョークを使用せずに授業を行う。1年生から6年生、特別な配慮が必要な児童たちが学ぶ教室を視察したが、それぞれ電子黒板と端末を使った授業が行われていた。授業視察後、教頭先生と担当の先生方にいくつか質問をした。今まで黒板を使ってトークとチョークで優れた授業を行っていた先生が、すぐに電子黒板と端末を使った授業をする状況に馴染めないのではないかと伺ったところ、「本校には電子黒板しかないので、やらざるをえない状況なので、みんなで支え合いながらやっています」とのことだ。私も大学で学生を見ているのでわかるが、電子黒板と端末が繋がっていると、スプレッドシートに個人の意見を書かせることができ、手を挙げて意見を言えない学生の意見を拾うことができる。全ての学生が意見を表現できる環境があり、かつ、入力できない学生も、誰かの入力を見ることができるので、それをヒントにして書くことができる。学生同士の相互参照も担保されて、今までとは別の学びが展開されるところがある。

また、電子黒板を使用することで、授業の板書や電子黒板と端末で使った教材も保存することができる。それをクラウドで保存し、先生方の間で共有して活用することで、新任の先生が授業巧者の先生の板書や教材を自分なりに調整して使用することで、授業の質が上がる可能性があるのではないかと非常に心強く思ったところである。

最後に県教育委員会への宿題である。同校は新しい校舎でとても明るくてウッディな感じで、児童が伸びやかに育つと思える環境が整っている。昭和のあの暗いセメントのグレーな感じで

はない学校で、電子黒板や端末を使って児童が生き生きと主体的に学んでいる。先生はもちろん大事だが、施設を整えることも大事というのが宿題である。先ほどエアコンの話も出たが、児童生徒の生育歴を考えると、昨今の暑さの中で学習することは考えられないし、児童生徒の学びが充実させられるような施設や設備の選択肢があるのであれば、施設や設備が充実している場所で児童生徒を学ばせたいと思った。例えば、デジタル教科書は市町村が購入することになるので市町村の財政状況等によっては、全教科分を購入することが難しいため、学校によってあるところとないところなどの状況が生まれる可能性がある。住んでいる地域によって、教育格差が広がることは望ましくないと、とても優れた取組だからこそ改めて思ったところである。同校の授業を視察して、電子黒板と端末を上手に使うと児童が相互参照をでき、先生が一人一人の児童生徒の言葉を聞かなくても済み、授業を効率的に進められるので、小学校だと毎時間４５分授業にするのではなく、学校の裁量で４０分授業にすることができるのではないかと思った。ぜひ、そういう取組もあわせて進めていただきたいと思ったところである。

<傍聴・報道 退出>

第３９号議案 千葉県職員定数条例の一部を改正する条例の原案について

教育総務課副参事兼人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第４０号議案 職員の給与に関する条例の改正について

教育総務課副参事兼人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第４１号議案 千葉県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の原案について

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第４２号議案 専決処分の申し入れについて

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

１０ 教育長閉会宣告

令和 7 年 1 月 1 5 日 署名人